

## 「災害時の対応と備え」

この度の東日本大地震で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

このような時の為に、生命保険・損害保険に加入いただいておりますが、保険金支払いのためには、加入者自らが請求しなければならない為、請求漏れとなるケースが相当あるものと思われます。皆様の周りにはこのような災害以外にも、

- ① 病気
- ② 交通事故
- ③ 火災
- ④ 犯罪
- ⑤ 企業経営上の問題
- ⑥ 財産管理
- ⑦ 相続

など、常に色々な危険があり、全てはカバーできないにしても、ある程度優先順位の高いものについて、ご自身が納得されるある一定水準での備えは行っておられると思われます。ただ、その内容が色々な特約等で複雑化し、実際それに該当する場合でも、関係ないと思いついで請求しないようなケースが多々あるのです。ご自身で内容を把握されるのが最も大切ですが、身近な専門家を利用されるのが有効です。何かあったら先ずその専門家に相談することをお勧めします。